

地方公営企業集中改革プラン

訪問看護ステーション



外ヶ浜町

1. 経営改革の推進

H17年度から21年度までの取組内容

1 収入確保策

(1) 未収金の徴収対策

口座振替や訪問時の料金徴収により滞納者や未収金はない。今後も滞納者が現れないように努める。

(2) 料金の見直し

介護サービス報酬や自己負担金については、介護保険制度に従い収益を上げている。料金の見直しは国における制度改革が行われない限り、見直しはない。

(3) 新規顧客の開拓

訪問看護ステーションの存在PRを通じて、平成18年度から1日あたりの利用者を1名ずつ増加させ、顧客の拡大を図る。

1日あたり1名の利用を増加させるためには、1ヶ月あたりの純顧客数を4名増加させる必要がある。(例：H17 20人/月→ H18 24人/月)

※営業エリアを蓬田村・今別町・青森市に拡大する。

〔 18年度から
約2,000千円/年 〕

2 支出削減方策

(1) 委託料の見直し及び今後の委託の方向性

委託している業務は現在ない。パートを含めて3名によるサービス事業を展開しているが、職員配置がある以上、自らでできる業務内容は直営で実施していく。

(2) その他経費削減策

① 材料費以外の抑制

現在の訪問看護ステーションでは、材料費（営業費用）以外の経費はもっていない。今後は、PR分野に力を注ぐ必要があるが、町広報紙及び町HPを活用して、低コストのPR事業展開をしていく。

② 材料費（物件費）の節減

年間材料費は、約70万円である。その内容は、サービス事業に要する医薬材料費や通信費、さらには活動費に要する車両管理である。現在でも材料費の節減を図っているが、今後も低コストの事業展開をしていく。

3 公債費対策

訪問看護ステーションは、事業の性質上、設備投資をほとんど必要としない介護サービス事業である。現在の事務室は、総合福祉センターの1室に構えており、施設そのものに関する公債費を抱えていない。今後、設備投資で必要になるのは、車両の買替えになるが、買替時期である平成20年度代初頭には、経営を黒字化し、余剰財源を活用した車両購入を考えている。よって、新たな長期借入金は予定せず、経常経費の抑制していきたい。

4 所掌事務分担の改善

現在は、看護職員が財務事務を行っているが、顧客増加とサービスの質向上に向け、一般事務分担の軽減を図りたい。

(一般事務の一般会計職員兼務)

2. 定員管理・給与の適正化

H17. 4. 1からH21. 4. 1までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移>

(単位：人,%)

	⑯ (A)	⑰	⑱	⑲	⑳	21 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	1	1	1	1	1	1	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0.0

<状況>

条例定数を2人下回る職員配置となっており、今後も継続するものである。

<参考：外ヶ浜町職員の定数条例>

・訪問看護ステーション 3人

<年度別パート職員数の推移>

(単位：人,%)

	⑯ (A)	⑰	⑱	⑲	⑳	21 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	2	2	2	2	2	2	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0.0

<状況>

条例定数を2人下回る分は、パート職員で対応している。

<効果>

人件費の抑制を、パート配置によって補っている。

H17. 4. 1からH21. 4. 1までの諸手当の総点検結果

(1) 諸手当の総点検結果（特殊勤務手当に関すること）

訪問看護ステーションには、特殊勤務手当の支給はない。

(2) 諸手当の総点検結果（その他手当に関すること）

扶養手当
住居手当
通勤手当
時間外勤務手当
期末手当
勤務手当
寒冷地手当

休日勤務手当
管理職手当
期末手当
勤勉手当
寒冷地手当
児童手当

制度による支給とする。

3. 経費節減等の財政効果

市町村名：外ヶ浜町

H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
			見込	見込	見込	見込	見込		
収入	未収金の徴収対策								
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	利用者増加対策（毎年1日あたりの顧客を1人増）	18年度	0	2,886	4,528	6,171	7,813	21,398
支出	職員削減（議員含む）								
	人件費削減	うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
	給与等削減	・給料2～5%削減 ・パート1人の勤務時間（7時間勤務から5時間勤務へ）	17年度	0	0	0	0	0	0
			17年度	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 7,250
その他									
合計			1,450	4,336	5,978	7,621	9,263	28,648	
(参考) 一般会計繰入金軽減額			1,450	4,336	5,978	7,621	9,263	28,648	

収入の部

1 介護サービス収入及び利用者自己負担収入（収益的収支）

（単位：千円，人）

区分		⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
自然体見込	居宅サービス延利用者 人/年	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031
	1日あたり利用者 人/日	5	5	5	5	5	5
	1ヶ月あたり実顧客数 人/月	20	20	20	20	20	20
	使用料収入 A	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967
改善策実施後見込	居宅サービス延利用者 人/年 B	1,031	1,031	1,458	1,701	1,944	2,187
	1日あたり利用者 人/日	5	5	6	7	8	9
	1ヶ月あたり実顧客数 人/月	20	20	24	28	32	36
	1回あたりの収入単価 円 C	6,758	6,758	6,758	6,758	6,758	6,758
	実施後収入額 D=B*C	6,967	6,967	9,853	11,495	13,138	14,780
財政効果額 E=D-A		0	2,886	4,528	6,171	7,813	

1 自然体の見込を立てる。

【現状】

実顧客20人のうち1日あたり5人が訪問看護を受けている。
1日あたり職員3人で5人の訪問を実施。

2 改善策実施後の見込を立てる。

【改善の検討材料】

1日あたり職員3人における訪問人数をいかに増加できるか。

(1) 利用者増加目標設定

【目標】 1日あたりの利用者増加策

H17現在 5人なので、毎年1日あたり1人ずつ訪問回数を増やす。

【課題】 目標達成のために1ヶ月あたりの必要な実顧客数は何人か。

1日あたり訪問看護をうける利用者は、実顧客数に対し25%（※1）である。

1日あたり1人増加させるためには、実顧客を4人（※2）増加させる必要がある。

$$\left(\begin{array}{l} \text{（※1） サービス提供割合} \\ \text{（式） } 1\text{日あたり利用者} / 1\text{ヶ月あたり実顧客数} \\ \text{（※2） } 1\text{人} / \text{日} \div 25\% \text{（サービス提供割合）} = 4\text{人} \end{array} \right)$$

(2) 課題目標に向けて

平成21年度に、職員3人で1日あたり9人（職員1人で1日あたり3人）を訪問看護する目標になり、人的にはフル回転に近づくものである。

実顧客数を増加させるために、PR分野に力を注ぐ必要があるが、町広報紙及び町HPを活用して、低コストの事業展開をしていく。

3 財政効果額を算定する。

上記のとおり（上記E欄）

2 その他収入（収益的収支）

（単位：千円）

区 分		⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	21
自然体見込	諸 収 入	32	32	32	32	32	32
	小 計 (A)	32	32	32	32	32	32
改善策実施後見込	諸 収 入	32	32	32	32	32	32
	小 計 (B)	32	32	32	32	32	32
財政効果額 (B)-(A)			0	0	0	0	0

- 1 自然体の見込を立てる。 【現状】
諸収入は、ケアプラン作成等による国保連から収入である。
- 2 改善策実施後の見込を立てる。 【改善策】
本収入は例年少額であり、特段収入対策は講じない。
- 3 財政効果額の算定 改善策を特に講じないことにしているので、効果額は「0」とした。

支出の部

1 人件費（収益的収支）

（単位：千円、人）

区 分		⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	21	
自然体見込	貼り付け人員	職員	1	1	1	1	1	
		パート	2	2	2	2	2	
		合計	3	3	3	3	3	
	人件費支出額	職員	7,769	8,091	8,174	8,257	8,341	8,426
		パート	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847
		合計 A	12,616	12,938	13,021	13,104	13,188	13,273
改善策 実施後見込	貼り付け人員	職員	1	1	1	1	1	
		パート	2	2	2	2	2	
		合計	3	3	3	3	3	
	抑 制 額	職員	0	0	0	0	0	0
		パート	0	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450
		合計 B	0	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450
	実 施 後 人件費支出額	職員	7,769	8,091	8,174	8,257	8,341	8,426
		パート	4,847	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397
C=A+B		12,616	11,488	11,571	11,654	11,738	11,823	
財政効果額		C-A	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	△ 1,450	

1 自然体の見込を立てる。

【現状】

- ・ 職員1人、パート7時間勤務2人で計算。
（なお、職員人件費は定期昇給をさせている）

2 改善策実施後の見込を立てる。

【改善策】

- ・ 職員人件費は、⑮以降は一般会計と同じ削減策（給料2～5%削減等）で試算。
- ・ パートは、1人を7時間勤務、もう1人を5時間勤務で試算

(1) 職員人件費の抑制

【対策】⑭から給料2～5%削減

(2) パート勤務形態に変更による抑制

【対策】⑭パート職員2人のうち1人の勤務時間を短縮

※7時間勤務1人 5時間勤務1人

↓

パート1人分の人件費に抑制額あり ※ この場合の効果額は約△1,400千円/年

(3) 特殊勤務手当の見直し

訪問看護ステーションでは、特殊勤務手当はない。

3 財政効果額を算定する。

上記のとおり（上記E欄）

※ この場合の効果額は約△1,700千円/年

2 材料費（収益的収支）

（単位：千円）

区 分		⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
自然体見込	維持管理費 (A)	415	724	724	724	724	724
	小 計 (A)+(B)=(C)	415	724	724	724	724	724
改善策実施後見込	維持管理費 (D)	415	724	724	724	724	724
	小 計 (D)+(E)+(F)+ (G)=(H)	415	724	724	724	724	724
財政効果額 (H)-(C)			0	0	0	0	0

1 自然体の見込を立てる。

【現状】

⑱以降は、⑰予算と同様としている。

2 改善策実施後の見込を立てる。

【改善策】

本経費は例年最小限であり、特段抑制対策は講じない。

■平成17年度の材料費の予算内訳（千円）

レセプト点検賃金	56
研修旅費	2
消耗品（看護消耗品、車両管理）	80
車両燃料費	96
車両修繕料	110
医薬材料費	71
通信費等（電話、切手、振込手数料）	170
各種保険料（車両保険、看護保険）	107
その他（各種負担金等）	32
合計	724 千円

※平成17年度の年間経費（予算）は、訪問看護ステーションの活動に要する最小経費である。

3 財政効果額を算定する。

改善策を特に講じないことにしているため、効果額は「0」とした。

一般会計繰入金算出総括表

1 自然体推計

区 分		⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	21
収 入	介護サービス収入	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967
	その他収入	32	32	32	32	32	32
	繰越金	1,340	-	-	-	-	-
	小計(A)	8,339	6,999	6,999	6,999	6,999	6,999
支 出	人件費	12,616	12,938	13,021	13,104	13,188	13,273
	材料費	415	724	724	724	724	724
	小計(B)	13,031	13,662	13,745	13,828	13,912	13,997
財源不足額=繰入額 (B)-(A)=(C)		4,692	6,663	6,746	6,829	6,913	6,998

※ この収支不足額が一般会計繰入金の額となります。

2 改善策実施後推計

区 分		⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	21
収 入	介護サービス収入	6,967	6,967	9,853	11,495	13,138	14,780
	その他収入	32	32	32	32	32	32
	小計(D)	6,999	6,999	9,885	11,527	13,170	14,812
支 出	人件費	12,616	11,488	11,571	11,654	11,738	11,823
	材料費	415	724	724	724	724	724
	小計(E)	13,031	12,212	12,295	12,378	12,462	12,547
財源不足額=繰入額 (E)-(D)=(F)		6,032	5,213	2,410	851	△ 708	△ 2,265

3 一般会計繰入金（一般財源）ベース効果額

(F)-(C)	1,340	△ 1,450	△ 4,336	△ 5,978	△ 7,621	△ 9,263
---------	-------	---------	---------	---------	---------	---------

※ 自然体での繰入金の試算額と実施後の繰入金の試算額の差が、一般会計ベース(繰入金ベース)での効果額となります。